

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
2 生活	3 文化の日	4 消費	5 脊振森林の里 文化フェスティバル (6日まで)
9 生活 ◎乳幼児相談	10 いじめ ◆ひだまりの会(→P23)	11 消費 ★くらしの相談(千代田) ★行政・人権相談(脊振)	12
16 生活	17 いじめ ★弁護士無料相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会(→P23)	18 消費 ★もの忘れ相談 ◎1歳6カ月児健診	19
23 勤労感謝の日 吉田絃二郎生誕祭	24 いじめ ◆ひだまりふら〜っとDay (→P23)	25 消費	26 第16回元気かんざき 市民交流祭
30 ◎3〜4カ月児健診			

◆子育て支援センター ☎44-4908

子育てサロン

1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・
29日(火) 10:00~15:00
対象:2カ月以上児
定員:午前午後各10組程度
※来館前にお電話をお願いします

ひだまりの会 ※要予約

10日(木)・17日(木)・12月1日(木)・
8日(木) 10:00~11:30
対象:6カ月以上児
場所:千代田町保健センター
※予約は15日前~3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

24日(木) 10:00~12:00
対象:どなたでも(未就学児)
場所:千代田町保健センター
定員:20組程度
※来館前にお電話をお願いします

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
7日(月) 13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

8日(火) 13:45~17:00
対象:1歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

9日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、
13:00~14:00
対象:0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

18日(金) 12:40~13:30
対象:令和3年3月生まれ
場所:神埼町保健センター

3歳児健診

22日(火) 12:40~13:30
対象:平成31年2月生まれ
場所:神埼町保健センター

3~4カ月児健診

30日(水) 12:40~13:30
対象:令和4年7月生まれ
場所:神埼町保健センター

12月

妊産婦サロン&
あかちゃん広場

※要予約
5日(月) 13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
9日(金) 13:30~16:30
対象:妊産婦および0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター



※新型コロナウイルス感染症の発生状況等によりカレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。



+ 休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

11/3

- ・中尾胃腸科医院(外・整形外科・胃・内)
☎52-3295
- ・山田こどもクリニック(小)
☎55-6566

11/6

- ・おおつほ内科医院(内)
☎52-3130
- ・神埼病院(外・整形外科・胃)
☎52-3145

11/13

- ・栗並医院(内)
☎52-2977
- ・福嶋内科医院(内・小)
☎44-2141

11/20

- ・目達原整形外科(整形外科)
☎52-3717
- ・橋本病院
(外・内・胃・整形外科)
☎52-2022

11/23

- ・なかしま整形外科クリニック(整形外科)
☎51-1430
- ・しらいし内科(内・循)
☎52-3848

11/27

- ・くらとみ眼科医院(眼)
☎52-8841
- ・南医院(外・胃・整形外科)
☎44-2777

12/4

- ・ごんどう耳鼻咽喉科
(耳・アレ)
☎55-7001
- ・久和会 和田医院(内・小・胃)
☎52-2021

+ 休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所
☎24-1426

			1	消費
			◆子育てサロン(→P23)	
6	7	いじめ	8	消費
			★行政・人権相談(千代田) ◆子育てサロン(→P23) ◎ことばの相談	
13	14	いじめ	15	消費
			◎妊産婦サロン&あかちゃん広場 ◎ことばの相談	
			九年庵秋の一般公開 (23日まで)	
			◆子育てサロン(→P23)	
20	21	いじめ	22	消費
			◆子育てサロン(→P23) ◎3歳児健診	
			★行政・人権相談(神埼) ★こころの健康相談	
27	28	いじめ	29	消費
			◆子育てサロン(→P23)	

★各種相談

くらしの相談

4日(金) 10:00～12:00
場所:市役所2階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
11日(金) 10:00～12:00
場所:千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談

8日(火) 13:00～16:00
場所:千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
11日(金) 9:00～12:00
場所:脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
21日(月) 13:00～16:00
場所:市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約(定員4人)

17日(木) 10:00～12:00(1人30分)
場所:市役所3階共用会議室
※受付締切11月14日(月)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所:市役所 福祉課
福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

弁護士無料相談 ※要予約(定員6人)

17日(木) 13:30～16:30
(1人30分)
場所:脊振町高齢者生活福祉センター
※受付締切11月15日(火)
神埼市社会福祉協議会 脊振支所
☎59-2227

こころの健康相談 ※要予約(定員2人)

21日(月) 13:30～14:30～
(1人50分)
場所:市役所1階相談室
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日 ※祝日を除く
9:00～15:00
場所:市役所2階会議室1
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所:市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
(健康増進課内) ☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約(定員3人)

18日(金)千代田交流センター
15:00～17:00 (1人40分)
※受付締切は当日の11:00
高齢障がい課(おたっしや本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
場所:市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
2日(水)市役所 福祉課
9日(水)脊振交流センター
16日(水)千代田交流センター
神埼市生活自立支援センター
☎97-6730

吉田絃二郎作品 読書感想文・感想画の最優秀作品決まる

◎問い合わせ 中央公民館 ☎53-2325

吉田絃二郎顕彰会では、崎市出身の日本近代文学の代表的作家「吉田絃二郎」作品の読書感想文・感想画を市内の小中学校で募集しました。最優秀賞受賞者は、次のとおりです（敬称略）。

○感想文

応募者数 1,086人

【最優秀賞】 8点

・安武遼

（神埼小学校6年）

「伐り倒された木」

○感想文

応募者数 53人

【最優秀賞】 4点

・藤戸音羽

（神埼小学校6年）

「鼻はなと幸吉」

・菱岡功一

（西郷小学校6年）

「イワンの嘆き」

・緒方心羽

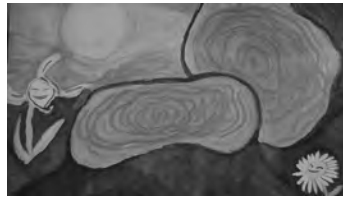
（仁比山小学校6年）

「鼻と幸吉」

・原口奈々

（千代田東部小学校6年）

「伐り倒された木」



・松本幸志郎

（西郷小学校4年）

「うぐいすとめじろ」

・橋本歩実

（仁比山小学校5年）

「鼻と幸吉」



・白濱優来

（千代田東部小学校5年）

「天までとどけ」



・松津亨至

（千代田中部小学校4年）

「正直な和尚さま」



・小野莉央

（千代田西部小学校4年）

「正直な和尚さま」



・伊東蘭真

（脊振小学校5年）

「天までとどけ」



・津留崎朱栞

（千代田中学校1年）

「名工柿右衛門の村を訪う」



吉田絃二郎生誕137年祭

吉田絃二郎顕彰会主催による「吉田絃二郎生誕137年祭」が行われます。

○とき

11月23日（水・祝）

9時30分～（9時開場）

○ところ

神崎市中央公民館

○主な内容

読書感想文・感想画の表彰、西郷小学校3年生による発表など

※感想文および感想画の最優秀作品・優秀作品は、神崎情報館「吉田絃二郎展」で展示しています。
展示期間は、11月1日から11月24日までです。

青少年育成だより

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議 ☎37-3593

地域の子どもは地域で守り、育てましよう

令和4年度神崎市地区懇談会報告

神崎市青少年育成市民会議では、7月5日～7日に地区懇談会を実施しました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス

ナウイルス感染症拡大防止の観点から、出席者数を各地区20人以内と制限し、大人のみの参加となりました。今回は、123地区中、38地区の実施にとどまりました。

実施した地区の中には、事前に打ち合わせをしたり、あらかじめ子どもたちの意見を聞いたりするなど、活発に話し合いができるよう工夫されているところがありました。また、参加者全員が発言できるような雰囲気づくりにも配慮されていました。

懇談会の中で出た意見の紹介

【あいさつ】

・子どもたちからのあいさつが積極的でよくできている。特に、中学生が自発的にあいさつをしてくれるので嬉しい。

・ヒードを出している車が多いので危険。

・横断歩道やガードレール、カーブミラーが必要な箇所がある。

・信号のない横断歩道を渡る際は、車が気づきやすいように手を挙げさせたい。

・踏切手前の横断歩道は車も自転車も多く危ない。

・サル、イノシシが出て子どもたちが怖がり、外に出ることができないでいる。親が登下校時に見守っているが怖い。

・子どもたちを普段から見守ってくださる地域の方が登下校の様子など気にかけていただいていことが分かってとてもよかった。

【コロナ関連】

・地区の行事ができないが家庭や学校では元気に過ごしている。

・今後どのようにふれ合う機会を作るかが課題。

【ゲーム・スマホ】

・毎週月曜日、家庭内の「ノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホ」デーを実施している。

・その分、家族の会話が増えたとし読書量も増えた。

・スマホ等の使い方、家庭内でもよく話し合っルールを守らせる。

【四か条の誓い】

・大人も守っていない事項がある。まず大人が反省すべき。

・学校までの道のりが遠く、酷暑の中、一年生が歩くのは厳しい。上級生が一年生の道具を自主的に持つてくれて、とても感謝している。

・SNSトラブルについて心配している。

・各々の家でゲームでつながって遊んでいるので、子や孫の友達との接点が少なくなっている。

【四か条の誓い】

・大人も守れていない事項がある。まず大人が反省すべき。

・学校までの道のりが遠く、酷暑の中、一年生が歩くのは厳しい。上級生が一年生の道具を自主的に持つてくれて、とても感謝している。

・送り迎えをしてくれる祖父母に対して、「ありがとう」の言葉を自然に言っている。

・学校では意識して指導されていると聞くと、保護者や地域ではあまり意識していない現状がある。もっと分かりやすくできないだろうか。

【その他】

・家庭でこみ分別の仕方を教えている。

・地区の子どもたちが互いに助け合っている姿が見られた。

◇

地区の役員の方、班長として出席された理事の方、各小・中学校の先生方、ご協力いただき、ありがとうございました。

地区の役員の方、班長として出席された理事の方、各小・中学校の先生方、ご協力いただき、ありがとうございました。

明治安田生命保険相互会社から子育て支援に寄付

◎問い合わせ 福祉課 子育て支援係 ☎37-0110

9月29日、明治安田生命保険相互会社（中田智章佐賀支社長）から、昨年度に引き続き、子育て支援への活用を目的とした寄付金をいただきました。

寄付は、地域住民の暮らし・健康を豊かにするための全国的な取り組みである「私の地元応援募金」による地域貢献活動の一環として実施されています。

八谷市民福祉部理事は、「神崎市の子育て支援にありがたく活用させていただきます」とお礼を述べました。



進めよう！男女共同参画

男女共同参画推進ネットワークより

第2次神崎市総合計画では、市民と行政の協働のまちづくりを進める男女共同参画の基本施策を掲げています。

取り組みとして、令和2年3月に第3次神崎市男女共同参画基本計画・DV被害者支援基本計画・女性の活躍推進計画が策定されています。

今回はDV被害者支援基本計画の概要を紹介します。

□人権の擁護と男女平等の実現、男女間のあらゆる暴力を排除し、安全・安心に暮らすことができる社会づくり

- 1 啓発・教育による暴力を許さない社会づくり
 - ・市民への広報・啓発の実施
 - ・若い世代へのDV防止教育の推進等
- 2 DV被害の通報及び被害者の相談体制づくり
 - ・DV被害の早期発見・通報体制の整備・拡充
 - ・相談体制の整備・連携
- 3 保護・自立における支援体制づくり



- ・被害者の保護と安全な避難のための関係機関の連携強化
 - ・生活再建へ向けた支援の実施
 - 4 被害者の安全・安心に配慮した支援体制づくり
 - ・被害者支援体制の整備推進
 - ・二次被害を起こさない支援体制の強化
 - ・他の市町村・関係機関との連携の強化
 - ・警察への通報体制の整備と情報管理体制整備
 - ・被害者に同伴する子どもへの支援体制の整備
- 今後は、男女共同参画審議会でも計画の達成状況を確認し推進に向けた意見交換を行ってまいります。

11月14日は「ありがとうデー」 伝えよう 感謝の気持ちを

神崎市男女共同参画推進ネットワークでは、男性も女性もお互いに認め合い、協働で明るい社会を築いていくことを目指しています。

今年は感謝の気持ちを伝える一言メッセージの募集はありませんが、11月14日を「ありがとうデー」とし家庭や職場、地域の中で日頃の「ありがとうの心」を伝えましょう。

言葉の知識

DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法

配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律です。

配偶者などからの暴力に対する通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することで、配偶者などからの暴力の防止および被害者の保護を図るための法律です。

研修会開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、県外への視察研修を中止し「防災時における男女共同参画社会」をテーマとし「防災危機管理課による防災出前講座」および「佐賀にわか」を開催します。

○とき 11月26日(土) 13時～15時 ○ところ 神崎市中央公民館 第1研修室

○内容 ・防災危機管理課による防災出前講座「私たちが出来ることは！」
・佐賀にわか「はよう、ちん逃げんば！」

○対象 どなたでも ※予約不要 ○参加費 無料

※発熱や風邪症状がある人はご来場をお控えください。ご来場時は、マスクの着用・検温・手指消毒のご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天候等で開催を急遽中止することがあります。

◎問い合わせ 神崎市男女共同参画推進ネットワーク 代表 佐藤 ☎44-2925

女性のための相談室

家庭内の心配ごと、夫や恋人からの暴力など、さまざまな悩みや疑問について、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。

○とき 11月16日(水) 13時30分～16時30分

○ところ 神崎市中央公民館 第3研修室

◎問い合わせ

・神崎市男女共同参画推進ネットワーク 代表 佐藤 ☎44-2925

・総務課 秘書広報係 ☎37-0088

